

令和 2年 5月25日

青果、花き出荷者各位

とぴあ浜松農業協同組合  
営農販売部 営農販売課

## 青果物・花き運賃の改定について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より販売事業につきましては、格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

運送業者より運賃値上げの要請があり、度重なる交渉を行って参りました。運送業界はドライバーの適正労働時間の厳守を図るべく、ドライバーを増員し適正化を目指しておりますが、免許制度変更・ドライバーの高齢化・重労働等からドライバー離れによる賃金の高騰化により従来の自助努力では吸収することが大変厳しい状況です。

つきましては、下記のとおり運賃改正を実施しますので、生産者の皆様にはご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 改正日 令和2年6月1日出荷分より
2. 改正内容  
青果物 現行運賃を一律9.5%値上げ  
花き 京浜・中京・京阪神方面 一律20%値上げ  
東北・北陸・信越方面 一律8%値上げ

※ 「新型コロナウイルス」感染拡大が青果物及び花きの販売に多大なる影響を与えていることを考慮し、6月～7月(2ヶ月分)の運賃値上げ分は農協が負担しますので生産者皆様のご負担は8月1日出荷分からとなります。

今後も、より一層販売強化に取り組んでまいりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。